

### 基本的な健診の項目

| 項目               | 備考   |
|------------------|--|
| 既往歴の調査           | 服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査（質問票）を含む  |
| 自覚症状及び他覚症状の有無の検査 | 理学的検査（身体診察）  |
| 身長、体重及び腹囲の検査     | 腹囲の測定は、厚生労働大臣が定める基準(BMIが20未満の者、若しくはBMIが22kg/m <sup>2</sup> 未満で自ら腹囲を測定し、その値を申告した者)に基づき、医師が必要でないと認める時は、省略可<br>腹囲の測定に代えて、内臓脂肪面積の測定でも可   |
| BMIの測定           | BMI=体重(kg) ÷ 身長(m)の2乗  |
| 血圧の測定            | —  |
| 肝機能検査            | アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(AST(GOT))<br>アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALT(GPT))<br>ガンマグルタミルトランスフェラーゼ(γ-GT)   |
| 血中脂質検査           | 空腹時中性脂肪(血清トリグリセライド)の量、やむを得ない場合は隨時中性脂肪の量<br>高比重リポ蛋白コレステロール(HDLコレステロール)の量<br>低比重リポ蛋白コレステロール(LDLコレステロール)の量<br>空腹時中性脂肪若しくは隨時中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、LDLコレステロールに代えて、Non-HDLコレステロールの測定でも可 |
| 血糖検査             | 空腹時血糖又はヘモグロビンA1c(HbA1c)、やむを得ない場合は随时血糖  |
| 尿検査              | 尿中の糖及び蛋白の有無  |

(出典)特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4.1版）より抜粋